

平成20年度「児童クラブ」の利用申込みを受け付けます

町では、平成20年4月から「児童クラブ」を利用したい方の申込みを受付けます。

希望される方は、**2月18日(月)まで**各地区の幼稚園・保育園に申込書をご提出ください(申込書は各地区の幼稚園・保育園にあります)。

利用対象者 ● 小学校の1年生から3年生の児童

利用時間 ● 月曜日～金曜日 ▶ 学校終業時～午後6時30分

土曜日、長期休業日 ▶ 午前7時30分～午後6時30分

休業日 ● 日曜日、国民の祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)

利用料 ● 月額3,000円

※申し込み後、ご家庭の状況によってはご利用をお断りしなければならない場合もあります。

児童クラブ(学童保育)とは
放課後や長期休業日に、父母および
祖父母が仕事をしているなどで日中家
庭に大人がいない児童の保護および健
全育成を図るところです。

クラブ名称および場所	申し込みおよび問い合わせ先
千畑地区 めだか児童クラブ(千屋小学校そば)	なかよし園(千畑幼稚園・保育園) ☎0187(85)3115
六郷地区 わくわく児童クラブ(六郷小学校そば)	わくわく園(六郷幼稚園・保育園) ☎0187(84)0023
仙南地区 仙南っ子児童クラブ(仙南幼稚園・保育園内)	すこやか園(仙南幼稚園・保育園) ☎0187(83)2100

問い合わせ 最寄りの各幼稚園、保育園または、幼児教育課にお問い合わせください。

「障害者控除対象者認定書」で障害者控除が受けられます

所得税及び町県民税の申告では、65歳以上で障害者手帳の交付を受けていない方でも、ある一定の基準に該当する場合に町で交付する「障害者控除対象者認定書」を提示することにより障害者控除を受けることができます。認定書の交付を受けたい方は、役場(千畑庁舎)福祉保健課福祉班(TEL0187-84-4907)までお問い合わせください。

なお、既に障害者手帳の交付を受けている方は、申告相談の時に手帳を提示することで障害者控除を受けることができますので、忘れずにお持ちくださるようお願いいたします。

問い合わせ 役場(千畑庁舎)税務課 課税班 ☎0187(84)4902(内線2106)

「農業振興地域整備計画」の変更申出の締め切りは2月29日(金)です

農業振興地域内の農地を転用する場合は、農業振興地域からの除外申請が必要です。(ただし、除外目的や農地の条件等によっては除外できない場合もあります。)

次回の農業振興地域整備計画の変更(除外・用途変更)申出の締め切りは、**2月29日(金)**です。

除外手続きにかかる期間は、通常約4カ月半から6カ月間(案件によっては、それ以上かかる場合があります)という長い時間を要しますので、年間に手続きする回数も限りがあり、長期的な計画を立てる必要があります。

どうしても農地を農地以外の用途で使いたい場合は、役場(仙南庁舎)農政課へご相談ください。

農業振興地域とは

農業の健全な発展及び国土資源の合理的観点から、おおむね10年以上にわたって総合的に農業の振興を図るべき地域とされており、町の農業振興施策等を計画的に推進していくため「美郷農業振興地域整備計画」が策定されています。

美郷町は、六郷地区の都市計画用途区域を除く全域が、農業振興地域となっています。

問い合わせ 役場(仙南庁舎)農政課 農村整備班 ☎0187(84)4908(内線3204)

「ねんきん特別便」相談窓口を開きます

大曲社会保険事務所では、「ねんきん特別便」に関する相談窓口を開設します。

「ねんきん特別便」が届いた方で、年金記録の確認などの相談がある方は、ぜひご利用ください。

期 日 ● 2月14日(木)

受付時間 ● 午前10時～午後3時

会 場 ● 六郷公民館

☎大曲社会保険事務所 ☎0187(63)2296

仙南公民館図書室の臨時休館のお知らせ

仙南公民館図書室は、蔵書点検および書架整理のため、次のとおり臨時休館します。

なお、図書の返却はできますので公民館事務室に返却ください。

休 館 日 ● 2月25日(月)

臨時休館日 ● 2月26日(火)～27日(水)

☎仙南公民館 ☎0187(83)2280

仙南地区小学校の事務非常勤職員を募集します

職 種 ● 学校事務(学校事務補助)

身 分 ● 秋田県非常勤職員

採用人数 ● 2人

勤 務 地 ● 仙南地区小学校

雇用期間 ● 4月1日～平成21年3月31日

賃 金 ● 月額124,100円、
通勤手当あり(上限610円/日)

勤務時間 ● 週5日、1日6時間

応募方法 ● 賃金・加入保険などの詳細や申し込みについては、すべてハローワーク大曲を通じて行ってください。

応募期限 ● 2月6日(水)

☎ハローワーク大曲 ☎0187(63)0335

秋田県心身障害者扶養共済制度について

この制度は、心身障害者保護者の相互扶助精神に基づき、保護者が生存中に掛金を納付することで、死亡した場合などに障害者へ終身年金を支給する任意加入の制度です。

このたび制度改正が行われることになり、平成20年4月1日より掛金等が引き上げられます。現在加入している方は大幅な引き上げとにならないよう一定の配慮がなされていますが、詳しい改正内容については後日、加入者の方へ通知されます。

なお、2月中に新規加入される方には制度改正前の現行掛金が適用される特例措置もありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

☎役場(千畑庁舎)福祉保健課 福祉班

☎0187(84)4907(内線2164)

県仙北地域振興局 福祉環境部 障害者班

☎0187(63)5355

身体障害者巡回相談のお知らせ

聴覚に障害をお持ちの方を対象とした巡回相談が次のとおり開催されます。

障害区分 ● 聴覚

日 時 ● 2月28日(木) 午後0時30分～午後2時30分

会 場 ● 大仙市大曲交流センター

(大仙市大曲日の出町 ☎0187-63-1105)

対象地区 ● 大仙市、仙北市、美郷町

内 容 ● 補聴器の交付・修理を要する場合や身体障害者手帳の診断について、直接医師や業者が相談に応じます。

☎役場(千畑庁舎)福祉保健課 福祉班

☎0187(84)4907(内線2164)

大曲仙北広域市町村圏組合へ 煙体験ハウス・スモークマシーンが交付

大仙市、仙北市、美郷町の2市1町で組織し、消防業務などを共同で行う大曲仙北広域市町村圏組合にこのほど、財団法人日本防火協会から「防火防災訓練用資器材助成事業」として、「煙体験ハウス・スモークマシーン」が交付されました。

この事業は、財団法人自治総合センターが宝くじの普及広報事業費として受け入れる宝くじ受託事業収入を財源として、民間防火組織などの育成強化を図るための助成を行い、災害に強い安全な地域づくりを推進するとともに、宝くじの普及広報を行うことを目的としています。

火災で亡くなる方の多くは、煙に巻かれて亡くなる 경우가多く、この煙体験ハウスでは人体に無害な煙を使用することにより、実際の煙の恐ろしさを体験し、より実効性のある避難訓練を行うことができます。消防本部、消防署および消防分署では、地域や学校の避難訓練などの機会を通じて、多くの皆さんからの煙体験ハウスをご利用いただくことを期待しています。



◀ 煙体験ハウス

▶ スモークマシーン